

<認定研修施設の新規申請について>

1) 認定申請に必要な症例数

Q1：年間症例数が 50 症例に満たない場合は申請できますか？

A1：1 年あたりの手術件数が 50 症例を満たすことは必須要件であり、年間手術件数が 50 例に満たない場合は申請受付できません。ロボット支援手術を含めた申請の場合は 25 症例まで認められます。

Q2：50 症例は、認定医が執刀した症例でないと記載できませんか。

A2：認定医の執刀でなくとも構いませんが、50 症例の内訳は技術認定医申請時と同じく、腹腔鏡検査および生検は認められません。ロボット支援手術は 25 件まで算入可能です。

2) 認定医の在籍

Q3：認定医が在籍していない場合は申請できますか？

A3：1 名以上の認定医が申請時点において常勤であることが必須となるため、申請受付できません。腹腔鏡認定研修施設については腹腔鏡技術認定医の常勤が必要であり、ロボット認定研修施設についてはロボット技術認定医の常勤が必要です。

Q4：申請締切日が 1 月 31 日となっている。申請締め切り後（2 月 1 日など）に認定医が移動してくる予定なので、人事異動を見越して予め申請することはできますか？

A4：申請受付できません。1 月 31 日時点で規則を充足していることが条件となります。

Q5：技術認定医の認定証を紛失しました。

A5：事務局にて認定証を再発行いたしますので、ご連絡ください。
有償で対応させていただいております。

3) 日本産科婦人科学会専攻医指導施設の認定資格

Q6：日本産科婦人科学会専攻医指導施設ではない場合は申請できますか？

A6：第 5 条 2. (2) の要件を満たさない場合は、その要件を満たす施設を研修連携施設として申請してください。その際に様式 3「研修連携施設申請書」をご提出ください。

Q7：日本産科婦人科学会専攻医指導施設とは、どの区分（基幹施設、連携施設、連携施設（地域医療）、連携施設（地域医療-生殖））の認定施設を差しますか？

A7：いずれの区分でも構いません。

Q8：日本産科婦人科学会が発行している施設認定証を紛失しました。
再発行に時間がかかるため、申請時に添付できません。

A8：申請書に、紛失のため取り寄せている旨ご一筆ください。

4) 手術実績

Q9 : 様式 1 の 2 枚目の「手術実績該当期間」とは、何の期間を記載するのでしょうか？

A9 : 様式 2 の手術日の該当期間をご記載ください。

Q10 : 申請時前年 1 年の示す期間はいつですか。

A10 : 前年 1 月～12 月末までの申請数を記載してください。

Q11: 術式名の記載の仕方に決まりはありますか。

A11: 保険収載されている術式でご記載ください。略語の記載は認められませんので再提出となります。

4) 研修連携施設

Q12 : 研修連携施設とは、他都府県の施設を記載し申請することは可能ですか。

A12 : 可能です。

Q13 : 連携施設申請書を記載しております。連携先の日産婦の施設番号がわかりません。

A13 : 日産婦の HP (下記) に記載がございます。

http://www.jsog.or.jp/public/shisetu_number/index.html

Q14 : 連携施設申請書の A の太枠内は、自施設を記載しますか？

A14 : 研修連携先の施設 (相手先) の情報をご記載ください。

5) 他科のバックアップ

Q15 : バックアップ体制として申請が必要な診療科を教えてください。

A15 : 外科及び泌尿器科のバックアップを必須とします。麻酔科のバックアップは必須条件とはしておりません。なお、外科及び泌尿器科は各々別施設であっても問題ありません。

Q16 : 外科および泌尿器科に、内視鏡技術認定医がいなくてもバックアップ体制として申請できますか。

A16 : 連携がとれるのであれば内視鏡技術認定医がいなくても申請できます。

Q17 : 各バックアップの施設は、個人病院を記載してもよろしいでしょうか？

A17 : 病院の規模は問いません。緊急時、実際に連携がとれる病院をご記載ください。

Q18 : 昨年、合併症アンケートを提出しておりません。今からでも回答しないと申請できませんか？

A18 : 本来は提出の必要がありますが、今年分は確実にご回答ください。

<変更届>

Q19：唯一の認定医が異動してしまい、技術認定医が不在となりました。

A19：認定研修施設の取り下げまたは保留申請書を、技術認定医が不在となってから 1 ヶ月以内に提出する必要があります（認定保留に関する附則 第 2 条 1.）。

Q20：移転などにより施設名が変更となりました。変更連絡は必要ですか？

A20：定期報告時に、施設名が変わった旨、ご報告ください。

<定期報告>

Q21：年次報告はどのようになる予定ですか？施設所属の認定医が外勤先で手術指導した場合、どのように報告すればよいですか。

A21：認定研修施設に在籍するすべての技術認定医の先生に対して、自分の勤務施設および他施設で手術指導をした場合など、すべての指導実績を認定研修施設の報告書に記載していただくことになっております。

<更新申請>

Q22：更新は何年後になりますか。

A22：更新は 5 年後です。

<資格の喪失>

Q23：認定研修施設に登録しておりますが、研修指導実績（年次）報告を提出し忘れた場合でも次年度も認定研修施設を継続できますか。

A23：施設登録は抹消されます。